

行政書士やまなし

令和4年3月 第106号



やぎと人が織りなす笑顔の里山

写真提供：仁美行政書士事務所

山梨県行政書士会



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名譽を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



Contents

年頭のご挨拶（山梨県行政書士会 有賀一雄会長より）	01
ご挨拶（山梨県知事 長崎幸太郎様より）	04
ご挨拶（日本行政書士連合会 常住豊会長より）	05
ご挨拶（当会顧問の先生方より）	06
広報月間の報告	09
マイナンバー制度、マイナンバーカードについて	10
徽章・マークについて	11
航空法の改正と無人航空機（ドローン）について	12
令和3年行政書士試験・特定行政書士考查	15
支部長だより	16
顧問推戴状謹呈	18
行政書士アンケート	19
私のお気に入りレー	21
お知らせ	24
事務局だより	25
新入会員のご紹介	27
編集後記	29

表紙写真

東京から移住してきた小原田さん御一家は山梨の自然の中4匹のやぎを育て、耕作放棄地の草の解消や、スモモの栽培、さらに、無添加の手作り和菓子販売をしているそうです。その輝く笑顔からは人とのつながり、そして移住生活の充実を読み取ることができます。行政書士も地域の人とのつながりを大切に頼られる存在でありたいですね。

年頭のご挨拶

山梨県行政書士会
会長 有賀 一雄



新春を迎え、皆様方にはご清祥にてお過ごしのこととお慶びを申し上げます。また平素は、山梨県行政書士会の活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。特に会員の皆様におかれましては、会務の様々な場面において社会貢献及び行政書士制度の啓発にご尽力いただいておりますこと心より感謝申し上げます。

振り返ってみるとまでもなく、昨年も、全国で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう一年になってしまいました。現在においても、新たな変異株である「オミクロン株」が爆発的に広がりを見せてています。本会におきましても引き続き感染防止に係る体制を十分に確保していく所存ですが、今後も中長期的な感染拡大が起こり得ると予想されることから、会員の皆様方には、まずは引き続き基本的な感染防止対策の徹底をお願い申し上げたいと思います。

さて、昨年末、令和2年国勢調査の結果の概要が公表されました。我が国の生産年齢人口は1995年をピークに減少に転じており、総人口もすでに減少をはじめていることは既に皆様もご承知のことと存じますが、今回公表された「人口等基本集計結果」を見ましても、この傾向は顕著になっております。その中でも特筆すべきは、世帯人員が1人の世帯が2115万1千世帯と一般世帯の約4割を占めるに至っていることではないでしょうか。

私が高等教育を受けた昭和から平成に至るころには、「核家族」の進展がクローズアップされた時代でしたが、今や「核家族」ではなく「おひとりさま」が世帯の基本となっていました。これまでの我が国では、介護、貧困、孤立などの生活上のリスクに対して家族が大きな役割を果たしていましたし、社会生活上必要となる行政手続・契約等の様々な行為も家族が協働することで一定の成果が享受できたところだろうと思います。しかしながら単身世帯では少なくとも同居する家族がいないので、こうしたリスクや行為への対応が困難になっていくことが想定されます。

このような社会状況の中では、私たち行政書士に期待される役割はますます大きくなっていくでしょう。相続・遺言、任意後見、死後事務委任等のリーガルサポートをはじめ、補助金・助成金の受給手続などを通じて生活・事業全般に係る支援に至るまで、私たちが積極的に関わりを持ってい

くことが望まれます。本会といたしましても、県民一人ひとりの権利利益の実現に資するべく地域との共生を実現し、地域密着型の活動を推進するために会員各位が活動しやすい環境を整えていきたいと思います。

他方で、今般の新型コロナウイルス感染症対応において、国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、横断的なデータの活用が十分にできないことなど、デジタル化の課題が浮き彫りになって参りました。これを契機に、昨年9月1日、デジタル庁が発足されたことは皆様のご記憶にも新しいことだと思います。また、昨年末には、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組む際の羅針盤となるものとして、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定されました。その中では、各府省庁は、利用者中心の行政サービスを実現するため、行政手続のデジタル化を推進することがはっきりと明記されており、利用者の利便性の向上の観点から種々の原則が公開されております。例えば、

○申請受付機能については、独自の構築を避け、既存の共通基盤であるマイナポータルやe-Gov等を活用すること

○代理申請を可能とする場合に申請者本人の電子証明書及び代理申請者の電子証明書を重ねて提出させることを不要とすること等によって代理申請の容易化を図ること

○ローカルルールや担当者ごとに異なる取扱いを排除するため、利用者が入力する情報は真に必要なものに限定するとともに、手続、申請項目、入力フォームなどを含め、オンライン申請のために必要となる情報やインターフェイスの標準化を図ること

などです。また、各府省庁による認証・署名機能の利用については以下を原則とし、公的個人認証サービスの民間利用の拡大を推進すること、また、個人の認証・署名に利用するアプリケーションについては、独自構築による乱立を避けるため、マイナポータルAP（アプリケーション）の活用をしていくことになります。

共通的な認証・署名の利用

- ・個人の電子署名については、マイナンバーカードによる電子署名
- ・個人の電子認証については、マイナンバーカードによる電子利用者証明
- ・法人の電子署名については、商業登記電子証明書等
- ・法人の電子認証については、GビズID

加えて、国家資格に関する事務等におけるマイナンバーの利用及び情報連携を可能とするマイナンバー法等の改正が行われ、国家資格等情報連携・活用システム（仮称）の構築が準備されています。現状では税・社会保障・災害等に係る医師、税理士等の32資格が先行していますが、令和6年に予定されるサービスの開始までには、私ども行政書士も同システムに包含されていくことが検討されています。

以上のことから、これから行政手続のデジタル化を見据えると、行政書士としてマイナンバーカードの保有が必須であることが理解いただけると思います。現在、日行連が総務省より受託したマイナンバーカードの代理申請事業が実施されており、会員の皆様にはこの機会を好機ととらえ、いまだマイナンバーカードをお持ちでない方は是非とも取得をしていただくようお願い申し上げます。

世の中のデジタル化が進んでいくことについて、ついていけないと感じる会員の先生方も多いと思います。カタカナやアルファベットの言葉は聞くたびに意味がわからず、一つ一つ調べないといけないし時間がかかりついていけない、新しいことを覚えたと思えばすでにアップデートされている、一つわからないと連鎖して分からないうことが付きまとい、よりいっそう困難になるなど色々な思いがあるのではないでしょうか。しかしながらデジタル化というのはあくまで「手段」であり、デジタル進化が追いかけているのは、極限までアナログに近づくことです。AI開発における「モラル・マシン」問題にみられるように、統計論的思考の危うさを認識したとき、最後に頼りになるのはやはり人間本来が持っている「直観力」ではないでしょうか。行政手続のデジタル化が進展しても、法令該当性、基準適合性等を大局的に判断し、将来を予見する上での直観こそが正しい判断を導くものと思います。それは、単なる思い付きではありません。行政書士としての経験や良識に裏付けられた直観です。最終的な判断を行うのはデジタル計算機ではなくあくまでも個々人の感性だということです。

寅（虎）年の新春を迎える。『虎嘯風生』というように、虎は勇猛果敢で、活力と行動力に満ちたものの象徴です。社会・経済活動はいまだ正常に戻らず、自由にならない日々が続いており、私たちの目の前にも解決しなければならない問題・課題が多くありますが、皆様お一人おひとりが、厳しい状況に対しても、何事も恐れることなく挑戦し、乗り越えることができるようご祈念申し上げて、年頭のご挨拶に代えさせて頂きます。

ご挨拶

山梨県知事 長崎 幸太郎



令和4年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

行政書士の皆様方におかれましては、日頃から、業務を通じて、県行政の円滑な推進に御協力いただきとともに、無料法律相談の開催等、街の法律家として、多大なる御貢献をいただいておりますことに、深く感謝申し上げ、心から敬意を表する次第であります。

行政書士法が昭和26年に制定されて以来、70年が経過しましたが、この間、数次にわたる改正が行われ、行政書士制度は着実に発展してきました。昨年は、行政書士の業務の安定性を確保し、より質の高いサービスの提供を確保する観点から、行政書士法の目的に国民の権利利益を実現することが明記される等の改正が施行されました。

行政書士の皆様方には、幅広い御見識によって、時代の変化や様々な制度改正に対応した一層の御貢献を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、今年は知事に就任して4年目、1期目の最終年度という節目を迎えます。

「県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなし」の実現に向け、基礎と足場をさらに固める大変重要な年と位置付けております。その中で「感染症に対して強靭な社会の実現」「活用されてこなかった資源の高付加価値化」「教育や介護など社会の基礎条件の整備」という3つの大きな目標の実現に向け、今年も全力で取り組むことを改めてお約束いたします。

その際には、県民と行政との架け橋となっていただく行政書士の皆様方の御協力が不可欠であります。

皆様方におかれましては、引き続き、県政への御理解と御指導を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、山梨県行政書士会の更なる御発展、並びに、行政書士の皆様方の益々の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊



令和4年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

山梨県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から日本行政書士会連合会の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各地において、行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度発展のため御尽力いただいておりますことに、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年、行政書士制度は70周年を迎えるにあたり、10月には行政書士制度70周年記念式典を高円宮妃殿下の御来臨の栄を賜り開催することができました。高円宮妃殿下を始め御来賓の皆様、本式典に御協力いただいた全ての関係者の皆様に、改めて心から感謝申し上げます。私たち行政書士にとって、大変励みとなる式典になりました。行政書士制度が、これからも国民に寄り添い、国民から必要とされる存在であり続けるために、研鑽に励むとともに、日々の事業に取り組んでまいります。

昨今、我が国における新型コロナウイルス感染症の感染状況は落ち着きを見せつつあるものの、依然として国民生活や経済社会へ深刻な影響を及ぼしています。引き続き、政府が行う各種コロナ対策支援策の浸透に向け積極的に協力してまいります。

また、デジタル社会の実現に向けて、国、地方公共団体と密接に連携を図り、国民の権利利益の実現並びに行政に関する手続の円滑な実施に寄与してまいりたいと考えています。

具体的には、昨年来、「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現に向けて、デジタル・デバイドの解消やなりすまし等による不正な申請を防止すべく、行政書士が申請者の代理人として支援できる環境を整えることを要望しており、引き続き対応を強化してまいります。また、属性認証や代理人との委任関係を確認できるシステムの構築を提案するとともに、国が設置する有識者会議等への行政書士の登用について、国等への要望を更に推し進めてまいります。

また、デジタル社会の進展においては、その基盤となるマイナンバーカードの普及が必要不可欠であることから、総務省と連携し、本年より、マイナンバーカードの取得促進事業を推進いたします。各単位会で実施する相談会や会員による顧客対応の場面において、マイナンバーカードの取得申請を勧奨し、あわせて申請支援を行っていただくことを想定しています。山梨県行政書士会の皆様におかれましても、御協力方、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

「そうだ、行政書士に相談しよう！」という気運を高め、地域における身近な相談相手としての認識を深めてもらうためにも、行政書士がいち早くデジタル化に対応し、地域社会の発展を支えていく意識が肝要です。

今後とも各単位会、会員の皆様と連携、協力して、行政書士制度の更なる確立を図ってまいりたいと考えていますので、引き続き御理解、御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、この新しい年が山梨県行政書士会並びに会員の皆様にとって、心豊かに過ごせますよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣

ワクチン接種推進担当大臣

衆議院議員

堀内詔子



新年おめでとうございます。

皆様方には、令和4年の新春をご健勝にてお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。また、行政書士の先生方による国民の生活向上と社会の繁栄進歩へのご貢献に対し深く敬意を表します。

私自身、昨年の岸田内閣発足と共にワクチン接種推進担当大臣を拝命し、「ワクチン接種推進を通じて国民の安心を取り戻し、経済再生を後押しする」との強い思いで全力で任務に当たっています。今後も緊張感を持って対応し、コロナ禍の早期収束を望みながらアフターコロナへの展望を共に開きたいと思っています。

先生方には国や地方自治体の制度や支援策を最大限に活用して、地域の皆様にお力添えを頂いております。改めて感謝申し上げますと共に、引き続き国民が安心して日常生活を送ることができるように活躍頂きますことをお願い致します。

山梨県行政書士会のご発展と先生方のご健勝ご多幸を心より祈念申し上げます。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

衆議院議員 中谷真一



新年おめでとうございます。昨年の衆議院総選挙では皆様のご支援ありがとうございました。あらためて感謝申し上げます。頂いた恩は必ず返すとの思いで活動して参ります。

総選挙後に私は自民党の国会対策副委員長を拝命いたしました。国会対策委員会（国対委員会）は、党の機関の一つで、内閣や議員が提出した重要な法律案を審議するなどの国会対策のために設けられています。国会では毎年100以上の法律案が出されていますが、それを一つひとつ通していくことは大変なことです。与野党それぞれの意見を踏まえながら、交渉および調整し、時には十分な審議が難しい場合などは法案提出時期を延ばすこともあります。重要な法案を何らかの不備で廃案にさせるわけにはいかないため、責任重大であり、プレッシャーのかかる厳しい仕事です。国会により近い仕事の為、皆様の声を聞き法案審議などに反映していきたいと思います。本年も皆様にとって輝かしい年となりますよう祈念致します。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 永井 学



令和4年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

行政書士の皆様におかれましては、日頃から業務を通じて、県民の皆様の生活上の権利や利益の確保に御尽力いただいていること、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は行政書士法の施行から70年の節目の年でありました。直近では法律の目的に国民の権利利益を実現することを明記、社員一人の行政書士法人の設立等の許容、行政書士会による注意勧告に関する規定の新設の3点につきまして行政書士法の改正が行われるなど、行政書士制度は着実に発展してきました。

私自身、令和最初の年に、この伝統ある山梨県行政書士会の顧問という大役を拝命し、本年で4年目を迎ますが、行政書士の皆様方と行政書士法施行70年の節目を迎えたことは大変光栄であるとともに、改めて身の引き締まる思いでございます。今後とも、皆様方と行政書士業務の発展のため尽力してまいる所存でございますので、引き続き御指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、山梨県行政書士会の更なる御発展と、行政書士の皆様方の御健康とますますの御活躍をお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 早川 浩



新年明けましておめでとうございます。

先生方には、特に一昨年来、コロナ対策のご対応にもご尽力頂いており、心より敬意を表します。本年は、デジタル・ガバメントの推進が急速に図られ、これがニューノーマル社会の基盤となっていくものと考えます。

この激変に取り残されていくデジタル・デバイドの問題に加え、行政への申請や行政からの許認可もデジタル化されることで、画一的な方法や判断となる懸念があり、人の温かみがある行政からは遠いものとなってしまう弱点も含んでいると思われます。

そこで、豊富な知識や温かい心のある行政を実現するための橋渡し役としての“先生方の存在そのものがニューノーマルの社会的共通資本”となり、デジタル化時代の新たな重要な地位を担われることになるものと確信しています。

そのような先生方のご活躍を顧問として、ご支援できるよう一層の精進を重ねて参ることをお誓いし、山梨県行政書士会のさらなるご発展と先生方の益々のご健勝ご活躍を心より祈念申し上げます。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

山梨県議会議員 渡辺淳也



山梨県行政書士会の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、平素は県政の進展と県民生活の向上のため、ご尽力いただいておりますことに県議会の立場から心より感謝申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの感染拡大により、行政や経済をはじめ社会全体に甚大な影響があった年がありました。しかしながら、現在はワクチン接種が進み、様々な経済対策が実施されたことによって、ゆっくりとではありますが経済状況も好転の兆しが見え始めております。今後も感染症対策と経済対策の両立により、本年がポストコロナ時代への飛躍の年になることを願っております。

行政書士の皆様におかれましては、行政と国民とをつなぐ要として、国民の権利利益の実現に向けて益々ご活躍されますことをご期待申し上げます。

結びに、山梨県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。

ご挨拶

山梨県行政書士会顧問

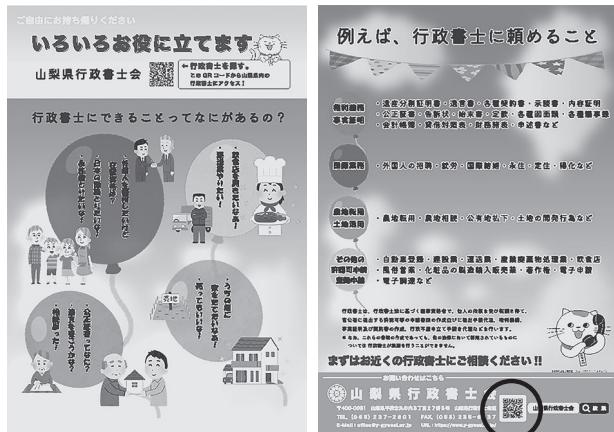
甲府市議会議員 藤原伸一郎



明けましておめでとうございます。令和4年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃より、市民、県民と行政の懸け橋となり、地域社会の発展のためにご尽力いただいていますことに御礼申し上げます。さて、昨年一年を振り返りますと、最も大きな出来事は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大であったと思います。新型コロナウイルスにより我々の生活は一変し、オンライン会議や電子申請など、デジタル化の流れが一気にやってきました。「デジタル庁」の新設により、この流れは加速度を増し、皆様方の業務の形態も大きく変わることが予想されます。持続化給付金等においては電子申請に関わる機会が増えましたが、今後、各種許認可申請にも広がることが確実な情勢です。いち早くデジタル化に対応することで、電子申請に不慣れな方へのサポートはもとより、対応が可能な事業者様にも先生方を活用いただくことで経営のより大事なことに専念していただくメリットが生まれます。他方、デジタル化の流れの中で、先生方の業務の形態が変わっていくとしても、市民、県民と行政の橋渡し役として、地域住民や企業に寄り添い、地域社会の発展を支えていく本質は変わらないと考えます。これからも市民、県民の皆様から、「そうだ、行政書士に相談しよう！」と頼りにしていただける山梨県行政書士会となっていたいだきたいたいと考えます。皆様のご健康とご活躍、更なる発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます

行政書士制度広報月間における活動について

— 行政書士制度の広報活動および非行政書士行為の排除活動 —



山梨県行政書士会では、関係各所への訪問、郵送でのポスター、チラシ等の配布を通じ、行政書士の活動内容、取り扱う業務内容を知ってもらうと共に、非行政書士行為の排除を訴えかけました。

また、チラシを作成し、QRコードを載ることにより、行政書士へのアクセスをより簡単にすることも試みされました。

— 無料電話相談 —



令和3年10月16日と23日の土曜日には行政書士会会館で電話無料相談が行われました。昨年に続き、対面での相談会の開催は控え、電話相談を受けました。相談員同士も密にならないよう、受付を設け、相談員の先生には各会議室に控えてもらい対応しました。

2日間で20件の相談が寄せられ、随時3名ほどの相談員で対応しました。相談内容は割合でみると約70%が相続関係（不動産や農地を含む）で、契約書に関して、入管関係となっています。電話相談ですので、相談者は相談会場まで足を運ぶ必要がなく、山梨県内広い範囲からご相談が寄せられました。この点に関しては、今後も参考にし、電話での相談会は定期的に行うことも検討したいと思いました。

— 鈴与新社屋での相談会 —

令和3年12月4日(土)・5日(日)の両日、鈴与ショールーム(甲府市)で開催されたイベントに、行政書士コーナーを出展しました。ポスター掲示やユキマサくんグッズ設置などによる広報活動や、無料相談による地域貢献活動を行いました。



マイナンバー制度、マイナンバーカードについて

副会長・業務部長 羽田淳一

■ マイナンバー制度の目的と情報保護対策

マイナンバー制度の目的は、1. 公平・公正な社会の実現、2. 国民の利便性の向上、3. 行政の効率化、の3点とされています。

例えば給付金を対象者が迅速に受給できるようにするには、正確で多様な情報を照合・照会できる情報連携のための基盤が欠かせません。また、情報連携が機能することで不正受給を防ぐこともできるでしょう。

マイナンバー制度に対しては、個人情報の管理の面から、不安感や抵抗感を持つ人の声もあります。これは、罰則の強化など制度面での個人情報保護のための対策と、システム面での保護のための対策を講じていくこととしています。

各機関等が保有する個人情報がどこかに集約され一元管理されるようなイメージを持ってしまいますが、個人情報は各機関において分散管理されるので、この点では従来同様の厳重な管理体制が維持されると言えます。

■ マイナンバーと行政書士

マイナンバーは既に社会保障、税、災害対策など各分野の事務手続に用いられており、これらに携わる国家資格（税理士、社会保険労務士、医師、看護師ほか）の資格情報もマイナンバーに情報連携される方針が既に決まっています。

新型コロナウイルス対応としての社会的な要請もあり、行政のデジタル化が急がれる状況にあります。行政のデジタル化の社会基盤として、マイナンバーの利活用促進とマイナンバーカードの普及が急速に進められています。

多種多様な許認可申請や届出を業務として取り扱う行政書士には、デジタルデバイドの是正・解消のための役割、デジタル化の基盤整備のための役割も期待されています。

実際に、総務省の委託を受けて、日行連及び全国の単位会は、マイナンバーカードの代理申請手続き事業に取り組んでいるところです。

■ マイナンバーカードの準備はお済みですか？

近いうちに行政書士の資格情報もマイナンバーと紐付けて情報連携が進む見込みと言われています（2022年の通常国会に法案提出の見通し）。例えば代理人として建設業等の許認可申請やNPO法人設立認証申請等を電子申請で行うと、日行連の管理するデータベースに資格情報が照会・確認されるような利活用場面が想定されます。業務を進める上で、マイナンバーカードが必須なアイテムになると考えられます。

先を見据えて、会員のマイナンバーカード取得率が既に8割程度に達している他士業もあるそうです。国家資格者として「いつか取得すれば良い」という性質のものではなく、行政書士会員がマイナンバーカードの準備をし、デジタル化への準備を進めている資格者団体であることを市民や各行政機関等にしっかりと示していくタイミングが訪れた、というのが正しい認識かもしれません。

徽章・マークについて

「会員は、徽章を会員の身分を象徴するものとして認識し、行政書士業務を行うときは、常にこれを着用しなければならない。」と、日本行政書士会連合会行政書士徽章等規則第3条第1項で定められています。その徽章に込められた意味について日行連のウェブサイトでは次のように説明しています。

行政書士は、法律専門国家資格者の中でも特に幅広い業務範囲を持ち、国民の生活に密着した法務サービスを提供しており、高い倫理観を持って職務にあたるよう心がけています。

規則により制定されている行政書士の徽章は、秋桜（コスモス）の花弁の中に「行」の文字を配したもので、調和と真心をあらわしています。

行政書士の徽章が意味するように、行政書士は社会調和を図り、誠意をもって公正・誠実に職務を行ふことを通じ、国民と行政との絆として、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命としています。

名刺などの印刷物や個人のウェブサイト等で徽章のマークが使用されていますが、データ化の過程等で、オリジナルとは微妙に異なるデザインのものが生じてしまっています。

日行連より統一的な運用のお願いについて文書が出ていますので、会員の皆様はご確認ください。

日行連発第938号
令和3年10月12日

各単位会長様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
総務部
部長 宮本 重則
広報部
部長 前田 望

コスモスマークの統一的な運用について

平素は、本会の事業推進についてご理解ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、日行連では下記コスモスマークを商標登録し、各単位会での利用を始め、行政書士が関係する制作物等に広く使用してまいりました。

昨今、インターネットの普及やデザインソフトの進化等により、その使用範囲や活用の仕方は多岐にわたっているところ、下記コスモスマークと若干デザインが異なる（同一のものではない）マークがいくつか流通していることが判明いたしました。

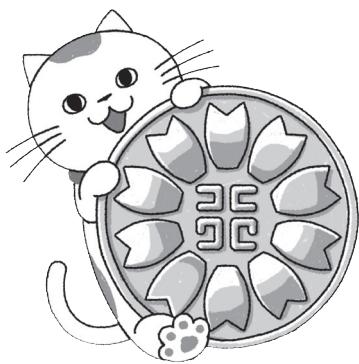
このことを受けまして、今後、制作物への使用については、統一的に下記コスモスマークを使用するよう推奨することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、下記コスモスマークにつきましては、会員専用サイト「連con」にてダウンロードが可能となっていますので、適宜ご利用くださいますようお願いいたします。ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記



以上



航空法の改正と無人航空機（ドローン）について

副会長 山 岸 啓

2021年6月4日に成立した「航空法等の一部を改正する法律」により、航空法の無人航空機（ドローン）に関する規定が改正されました。大きく3つの改正内容からなり、無人航空機については以下のように説明されています。

● 無人航空機のレベル4飛行の実現等

本日、①コロナ禍のような航空運送事業に甚大な影響を及ぼす事態下における航空ネットワークの確保、②保安検査の受検義務付けなど航空保安対策の確実な実施、③ドローンなどの無人航空機の「有人地帯上空での補助者なし目視外飛行」（レベル4飛行）を実現するための制度整備等を主な内容とする「航空法等の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。

【背景】

- ドローンなどの無人航空機に関し、2022年度を目指して、「有人地帯上空での補助者なし目視外飛行」、いわゆる「レベル4飛行」を実現することが政府目標となっており、都市部上空での荷物輸送など無人航空機の更なる利活用が期待されている。

【改正概要】

- 無人航空機の飛行の安全を厳格に担保するため、国土交通大臣が機体の安全性を認証する制度（機体認証制度）及び操縦者の技能を証明する制度（技能証明制度）を創設。
- 技能証明を有する者が機体認証を受けた無人航空機を飛行させる場合、国の許可・承認を受けた上でレベル4飛行を可能とするとともに、これまで国の許可・承認を必要としていた飛行について手続きを合理化。
- 無人航空機を飛行させる者に対し、事故（人の死傷、物件の損壊、航空機との衝突・接触等）発生時の国への報告を義務付けるとともに、運輸安全委員会が調査対象とする航空事故に無人航空機に係る事故のうち重大なものを追加。

下記URLの資料を確認されると分かりやすいと思います。

▶ 国土交通省 中間取りまとめ骨子（案）説明資料 令和2年11月19日

<https://www.mlit.go.jp/common/001374761.pdf>

▶ 国土交通省航空局無人航空機のレベル4の実現のための新たな制度の方向性について 令和2年12月

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kogatamujinki/kanminkyougi_dai15/siryoubi.pdf

■ 機体認証

- 国が機体の安全性を認証する制度（機体認証）を創設
- 型式認証を受けた型式の無人航空機について、機体認証の手続きを簡素化

- ・使用者に対し機体の整備を義務付け、安全基準に適合しない場合には国から整備命令
- ・設計不具合時における製造者から国への報告義務
- ・国の登録を受けた民間検査機関による検査事務の実施を可能とする
- …… など

機体認証には、第一種機体認証と第二種機体認証の2種類があり、第一種機体認証はレベル4の飛行を行うために必要で国が検査します。

第二種機体認証は一部の飛行について許可・承認手続きを行わずに操縦できるようになり登録検査機関が検査します。

この機体認証制度と対応する形式認証制度があり、この形式認証を受けた機体は機体認証の検査が簡略化されることも期待されるようです。

飛行レベル

- レベル1：目視内での操縦飛行
- レベル2：目視内での自動飛行
- レベル3：無人地帯での補助者なし目視外飛行
- レベル4：有人地帯での補助者なし目視外飛行

■ 操縦ライセンス

- ・国が試験（学科及び実地）を実施し、操縦者の技能証明を行う制度を創設
- ・一等資格（第三者上空飛行に対応）及び二等資格に区分し、機体の種類（固定翼、回転翼等）や飛行方法（目視外飛行、夜間飛行等）に応じて限定を付す
- ・国の指定を受けた民間試験機関による試験事務の実施を可能とする
- ・国の登録を受けた民間講習機関が実施する講習を修了した場合は、試験の一部又は全部を免除
- …… など

■ 運行管理のルール

- ・第三者上空飛行の運航管理の方法等は個別に確認・これまで許可・承認の条件としていた運航管理のルール（補助者の配置による飛行経路下の人の立入管理等）を法令等で明確化
- ・無人航空機を飛行させる者に対し、飛行計画の通報、飛行日誌の記録、事故発生時の国への報告を義務化
- …… など

■ 所有者の把握

- ・無人航空機の所有者・使用者の登録制度を創設
- ・所有者の氏名・住所、機体の情報（型式、製造番号）を登録、機体への登録記号の表示を義務化
- ・安全上問題のある機体の登録拒否、更新登録
- …… など。

今まで飛行許可申請時には所有者情報が登録されていましたが、それが改めて登録制度として創設され、

登録料として手数料を徴収するようになっているようです。

さらに登録するには機体にリモートIDの搭載が義務付けされるようです。

● 無人航空機飛行許可申請のいま

重量200g以上（登録義務化以降は100g以上）の無人航空機を利用するには、国交省に申請しID（個別登録番号）を受ける必要があります。この登録番号は飛行時に機体に表示する必要があり、登録しないで飛行させた場合には罰金や懲役を科せられることになるようです。

事前登録受付 2021年12月20日 開始

登録義務化 2022年6月20日 開始

申請には、機体所有者の住所、氏名、機体情報などを登録し、機体にIDを表示させる必要があるようですが、どのように機体に表示させるかなどの詳細はこれから決まるようです。

登録についてはDIPS（ドローン情報基盤システム）から登録できるようになっています。

DIPSは2018年4月1日から運用開始したシステムで、無人航空機の飛行許可の申請をオンラインからできるものです。このシステムの利用によって紙による飛行許可申請よりハードルが低くなり、個人での申請が優しくなっているのではないかと思います。

さらにDIPSに基づいた飛行をさせる場合、2019年7月26日に義務化されたFISS（ドローン情報基盤システム飛行情報共有機能）へ飛行計画の登録も必要になります。このFISSの登録は同じ空域を飛ぶ他の航空機・無人航空機の飛行計画を確認し情報を共有することが目的のようです。

飛行ルール・ガイドライン・審査要領などや、申請の手引きなどは下記URL「無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルール」のWEBサイトにまとまっていますので確認してみてください。

▶ 無人航空機登録ポータルサイト

<https://www.mlit.go.jp/koku/drone/>

▶ DIPS（ドローン情報基盤システム）

<https://www.dips.mlit.go.jp/portal/>

▶ FISS（飛行情報共有オンラインサービス）

<https://www.fiss.mlit.go.jp/top>

▶ 無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルール

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

▶ 航空法

<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=327AC0000000231>

令和3年度行政書士試験

令和3年11月14日に今年度の行政書士試験がアイメッセ山梨で実施されました。

昨年度に続き、感染対策のため、受験者同士十分な距離が取れるよう広い展示場のスペース全体を使用し受験会場としています。緊張した面持ちで会場についた受験者たちは、入口で手指の消毒や検温といったコロナ対策を経て各自の席につきました。

■ 受験データ

山梨県

受験申込者	279名	受験者	223名
欠席者	56名	受験率	79.9%
合格者	15名	合格率	6.73%

全 国

受験申込者	61,869名	受験者	47,870名
欠席者	13,999名	受験率	77.3%
合格者	5,353名	合格率	11.18%



入場の際には、検温、手指の消毒



準備をする受験者の皆さん

特定行政書士 考査

令和3年度の特定行政書士法定研修の修了者が新たに8名誕生しました。

令和3年10月17日に山梨県行政書士会館で考査が行われ、合格率は80%でした。

全国では申込者681名、受験者575名、修了者390名で、合格率67.8%でした。

氏名	事務所の所在地
清水 賢治	甲府市山宮町3368-335
小林 洋晃	昭和町築地新居56-1
芦澤 昌弘	南巨摩郡富士川町長澤2372番地10 プラムハウスB
大久保 規江	甲府市古府中町5082-22

氏名	事務所の所在地
新谷 淳一	甲府市千塚3-7-31
石原 康雄	南アルプス市和泉265
岡元 正芳	甲斐市西八幡4179-12
鈴木 正彦	甲府市里吉4-7-22

甲府北支部



甲府北支部 支部長
岡 安 祐 樹

コロナ禍で支部長の大役をお引き受けしてから間もなく一年が経過しようとしています。

人と人の接触に制限があるなかでWebやメールを利用した支部の運営に取り組んでまいりました。その一環として、支部役員会のWeb開催や支部会員に向けたメールによる情報発信を開始した年となります。これらの事につきましては、支部会員の皆様のご理解あっての事とこの場をお借りして感謝申し上げます。世の中は、コロナ禍による「非対面型への変化」とSDGsに代表される「環境配慮型社会への変化」が起こっています。非対面が当たり前となる中で対面の場を提供する事の意義を大切にし、甲府北支部が支部会員の皆様の対面の場として機能する事を願っています。また、人材育成という面においても甲府北支部には、多くの会員が在籍しており、人的資源は非常に豊富です。会員相互の情報共有やセミナーなどを通じて支部全体の能力を底上げしていく事が行政書士の存在意義を高める近道だと思います。加えて、行政書士を身近に感じてもらえる機会として無料相談会の開催も増やしていくべきと考えております。皆様に支えていただきながら「甲府北支部らしさ+新鮮さ」を念頭に支部の運営に努めてまいります。引き続きのご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

甲府南支部



甲府南支部
支部長職務代理者
市 川 雄 資

この度、両角英裕支部長の急逝により、甲府南支部長職務代理者となりました市川雄資と申します。

昨年は支部長職務代理者としてその職の重さを痛感し、また南支部会員の多大なるご協力に感謝した1年となりました。

令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大影響により様々な支部活動が中止となりました。特に令和2年以降に入会された会員の皆様には、支部のレクレーションも、懇親会も中止となり、支部会員同士の交流の機会がないままの状況を大変残念に思っております。

令和4年度は、無料相談会などの社会貢献活動、懇親会などの南支部会員同士の交流活動などを、情勢を見ながら開催していく予定ですので、会員皆様のご協力のほどよろしくお願いいたします。

今期1年間よろしくお願ひいたします！

峡東支部



峡東支部 支部長
松木 幸夫

この度、峡東支部長に就任しました松木幸夫でございます。私達の峡東支部は、南北の丘陵と山岳地帯に挟まれ、山裾の広がる果樹（桃・ぶどう・苺）地帯の取り巻く緑ゆたかな農業地域（笛吹市、山梨市、甲州市）に所在しております。当支部では、日頃より農地法に関する業務等をはじめ、相続、空き家対策等々地域の特殊性等に応じ数多くの分野の相談や依頼を受ける一方、地域交流センター（街の駅やまなし）などにおける若手の先生方を中心とした2ヶ月に1度の「無料相談会」の開催を積極的に行うなど、人と人との繋がりを大切にした身近で信頼される土業を目指しております。しかし、現在、未だ新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えない中で社会活動が制限され、また急激な変化も求められなど支部活動にも影響が避けられない極めて厳しい状況下に至っております。こうした社会が激変している今、諸先輩が築きあげた歴史と伝統を後世に引き継ぐべく、皆さまのお知恵を拝借しながら他支部との連携を深め、峡東支部の更なる発展と活性化のため浅学菲才ではございますが、誠心誠意努力してまいり所存でございますので、どうか会員各位の力強いご支援とご協力賜りますようお願い申し上げます。

峡西南支部



峡西南支部 支部長
山岸 啓

峡西南支部長の山岸です。

峡西南支部は、もうすぐ太平洋が見えそうな南部町、手を伸ばせば届きそうな北岳を望む南アルプス市など、非常に起伏に富んだロケーションに置かれた支部ですので、一風変わった行政書士業務依頼も多いのではないかと思っていたのですが、聞いたこともないような申請のご相談を受けたことは、まだありません。

さて、これまで峡西南支部では支部主催で毎年研修会を開催していたのですが、新型コロナウイルス感染症の流行で開催もままならず、支部活動が停滞気味でした。しかし新年度に入って、南アルプス市の協力を得て毎月1回の無料相談会を、本庁舎内で開催させていただけたことになりました。

やはり高齢の方が相談に来られることが多く、相談内容も相続や農地に関することがほとんどですが、毎回何かしらの相談をいただくことができており、新人支部会員にとっては良い勉強の場として活用してもらえていいのではないかと思っています。

まだまだ予断を許さない状況が続いているので多人数での会合などは難しいでしょうが、これからも峡西南支部らしい活動ができればと思っています。

東部・富士五湖支部

今年度 東部富士五湖支部支部長に就任させて頂きました市川です。
行政書士業務を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しております。

またコロナ禍の中では、各種行事に携わりにくい状況がいまだ続いております。

それに伴い、デジタル化、オンライン化の波が急速に加速し、人々の顔の表情が掴みづらくその現状が業務にとって簡素化なのか複雑化なのか、とても判別しにくく感じられます。

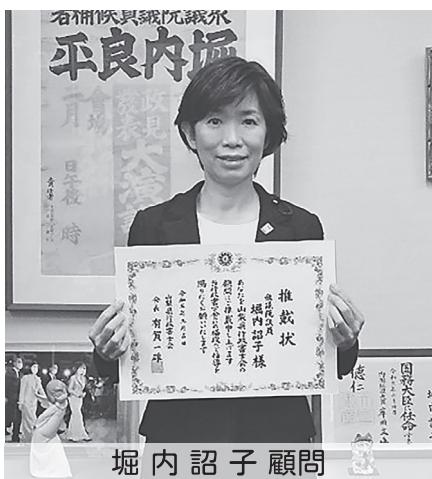
このような状況であっても原点である「頼れる街の法律家」として、会員が少しでも業務を行いやすく、さらに、山梨県行政書士会員の仲間達と連携を保つことが会員業務の発展につながると信じ、微力ながら支部長の役割を果たしていかなければ幸いです。



東部・富士五湖支部 支部長

市 川 章 子

山梨県行政書士会顧問の先生方に「顧問推戴状」を謹呈



堀内詔子 顧問



中谷真一 顧問



永井 学 顧問



早川 浩 顧問



渡辺淳也 顧問



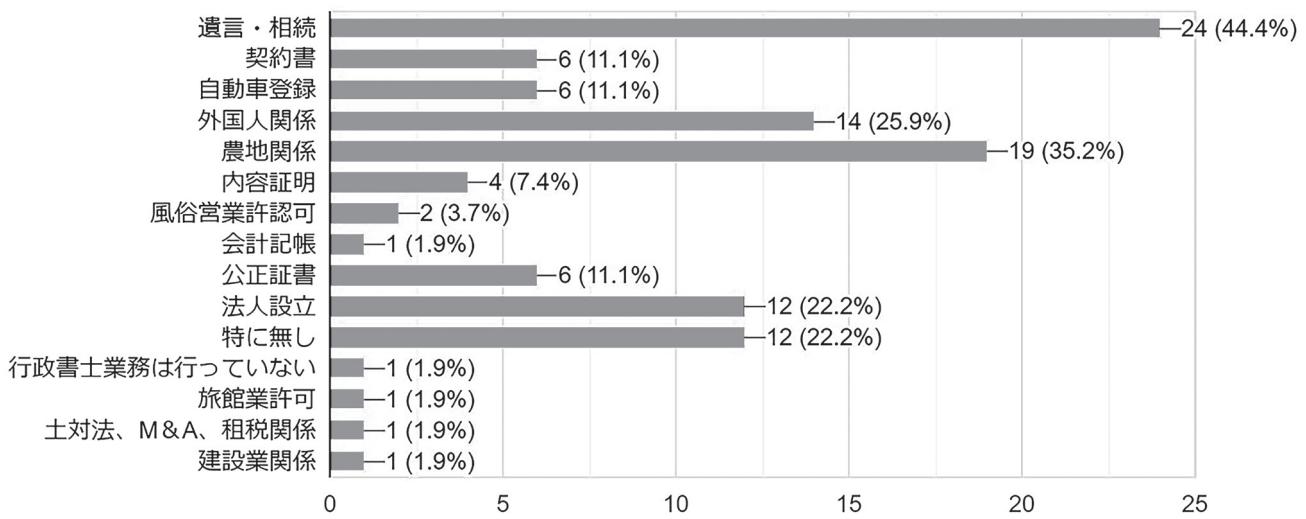
藤原伸一郎 顧問

行政書士アンケート

今回、初めての試みとして会員の皆様にアンケートを実施させていただき、54名の方に回答いただきました。

以下にその結果を報告させていただきます。

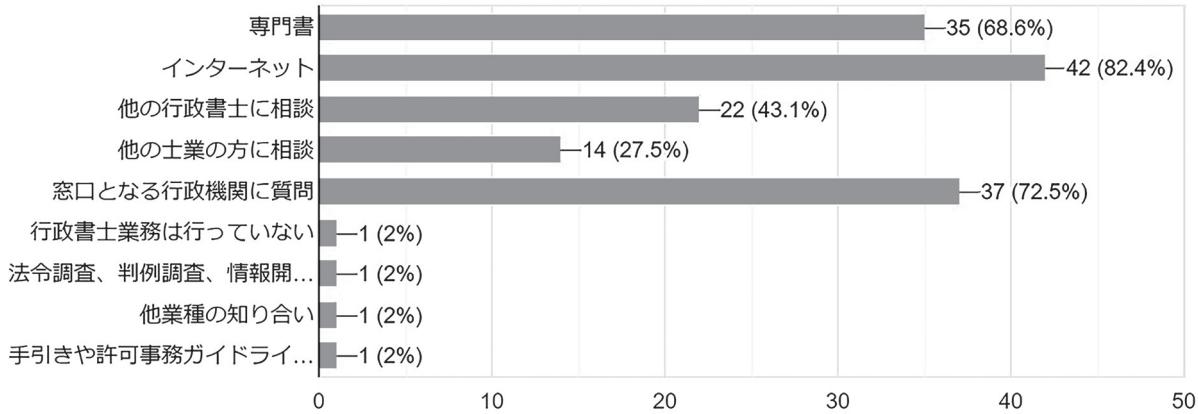
質問1-1 ご自身のこれまで実施された業務のなかで悩んだりした業務はありますか（複数回答可）？
54件の回答



行政書士の幅広い業務を表す結果となり、依頼件数の多い相続関係が首位となっております。
相続関係は非常に多岐にわたる業務内容となっている事から案件ごとで異なる悩みを抱える方も多いようです。

一方で「特に無し」との回答も約22%ありました。

質問1-2 質問1-2で回答された業務の不明点を...ような手段を実施されていますか（複数回答可）？
51件の回答



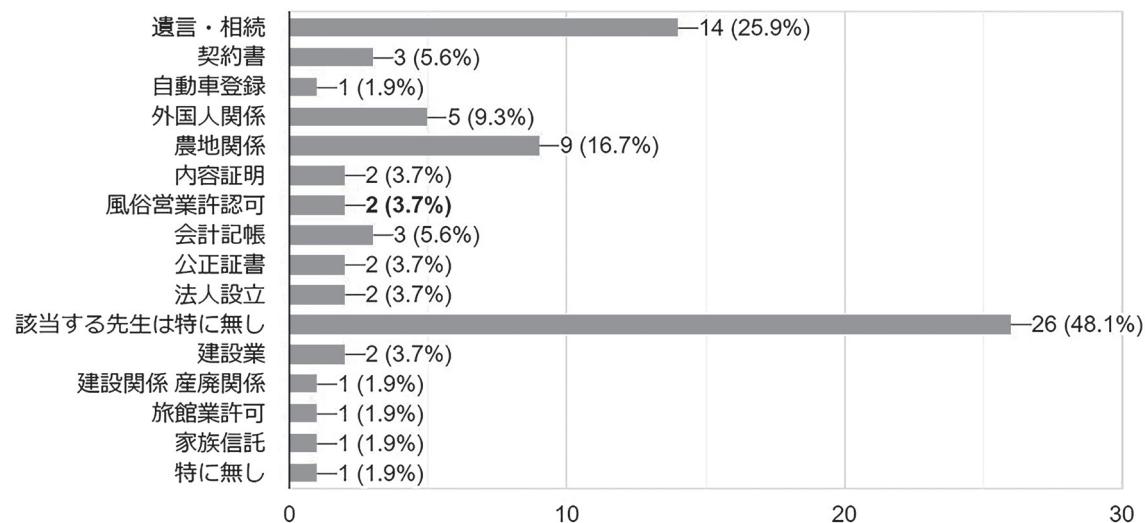
「専門書」「インターネット」「行政機関への質問」によって不明点を解決されている方が多いという結果です。

インターネットだけでは信頼性が低い事から、インターネットで調べた内容を専門書などで裏付ける方が多いのかもしれません。

気になった事としては、「他の行政書士への相談」が約43%となっており、半分以上の方は相談をしていないという点です。行政書士は他士業と比較しても比較的会員数が多いので、横の連携をさらに充実されることで効率的に情報収集が可能になり、業務を円滑に進めることができるようになると思います。

質問2-2 その先生の得意業務を以下の中からお選びください（複数回答可）。

54件の回答



今回は掲載をしておりませんが、質問2-1では「この業務ならこの先生に聞くのが一番」というお勧めの先生を質問しておりました。しかし、名前の挙がった先生方を紙面上に掲載する事でご迷惑が掛かる可能性がある事を勘案して、今回は割愛させていただきました。

お勧めいただきました各先生のお名前につきましては、事務局へ共有をして今後の講習会時の講師候補の選考に役立てていただくとともに広報誌などを通じた情報提供にご協力をいただければと考えております。

さて、質問2-2の結果を見ていただくと幅広い業務に渡って精通した先生がいらっしゃることがわかります。

一方で「該当なし」とする回答が約半分であり、この結果からも困ったときに頼れる行政書士がない実態がわかります。

今回のアンケートの結果から業務上の悩みを持つ会員が多い一方で相談ができる行政書士が少ないと感じている現状がわかりました。不明な点は、行政機関の窓口に聞くほか専門書やインターネットで調べて対応している会員が多く、基礎的な情報を基に工夫をしながら実務を実施している事が想像されます。

実務に基づいた実践的な知識や情報を厚くしていくために会員間の情報共有を活発にすることが求められます。

アンケートの冒頭にも記載をいたしましたが、行政書士の業務は開業して始める方がほとんどで、開業当初には苦労をすることが多いと聞いております。

今回のアンケートでは、会員の皆様がどのような業務で悩み、それをどのように解決しているのかについてお聞きしております。

十分な情報提供とは言えないかもしれませんか、今回のアンケートの結果が少しでも会員の皆様のお役に立つものであれば幸いです。広報部では、今後もアンケートを通じ状況の把握をし、必要な情報の提供などを実施していきますので、今後ともご協力をよろしくお願ひいたします。

私の お気に入りレー



この企画は、たわいもない広報部員のおしゃべりから生まれた企画です。皆様、書類の提出や、お客様との打ち合わせなど、県内様々な場所を訪れることがあるかと思います。

そんな時、その地域の情報があったら、待ち時間に訪れたり、お客様との会話のきっかけをつかんだりとお役に立てていただけるのではないか、ということで早速情報発信をしていこうと始めました。

最初のお気に入りは広報部員からの投稿です。

Ready Steady Go!!



Location 1

新しいショッピングスポット満載の「山の手通り」

甲府北支部 丹澤 ますみ

行政書士と主婦を両立する私のお気に入りは、湯村温泉付近を通る山の手通りです。

1、2年の間に出店の続いているエリアです。

まずご紹介するのは、2021年10月27日にオープンしたばかりの「築地銀だこ甲府湯村ドライブイン店」です。

路面店で飲食スペースを備えていて、他店では見られないお弁当や、たい焼きといった珍しいメニューがあります。



次にご紹介するのは2021年5月6日にオープンした「ウェルサイド山の手」です。元の湯村ショッピングセンター跡地に出来た複合商業ゾーンとして生まれ変わりました。メインの「いちやまマート」ほか、食パン専門店「一本堂」、リユースショップ「2nd Street」、デリバリーでおなじみの「Domino's pizza」、パスタ専門店、居酒屋、スポーツクラブ、クリニックの他、様々な店舗が軒をならべます。主婦の強い味方です。

最後にご紹介するのは、2020年2月にオープンした「ビバモール甲斐敷島」です。20以上の店舗を備えるショッピングモールです。メインはもちろん山梨発出店の「スーパー ビバホーム」です。日用品が買える生活館に加え、かなりの販売面積を資材館が占めており、日曜大工が趣味な方は丸一日過ごせるかもしれません。スーパー オギノも入っており、生鮮食品も買えるので大変便利です。コロナに負けずとにかく熱い山の手通りです。ぜひ一度足を運んでみてください。



Pass the baton

(バトンタッチは和製英語だそうです。)



Location 2

アメリカヤとアメリカヤ横丁のラーメン酒場「藤桜」

甲府北支部 廣島 隆司

韮崎駅で電車を降りると、真っ先に目につく建物「アメリカヤ」。子供のころ遊びに行った記憶がありますが、気付いたころには閉店して廃墟になっていたものが、リノベーションされ復活しました。中には喫茶店、DIYショップ、雑貨屋、そして、リノベーションを行った建築事務所「イロハクラフト」などが入っており、新しい韮崎の人気スポットとなっております。また、アメリカヤと韮崎駅の間には、アメリカヤ横丁というこちらもイロハクラフトさんが古い木造長屋をリノベーションした飲食街があり、夜の街を活気づけています。中でも私がおすすめするのが、ラーメン居酒屋「藤桜」です。店主の藤巻君とはオープン当時からの知り合いであり、最初のころは毎回行くたびに味が変わり、大丈夫かなと心配していましたが、最近は安定しておいしいラーメンを提供してくれるようになりました。ラーメンもおいしいですが、明るく楽しい藤巻君の人柄もおすすめですので、ぜひ足を運んでみてください。



ラーメン酒場「藤桜」

住 所：韮崎市中央 1-11 アメリカヤ横丁リ棟

営業時間：18 時～なりゆき

定 休 日：日・月・祝日

電 話：090-3548-3608

Pass the baton



Location 3

癒しの里 玉宮キャンプ場

峡東支部 中 沢 仁 美

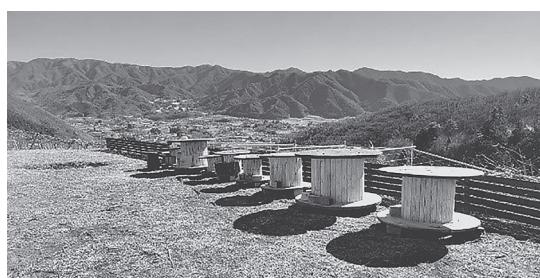
春にオープンを予定している癒しの里 玉宮キャンプ場
(山梨県甲州市塩山竹森1434 TEL: 090-1735-6891)

正面に富士山を望むぶどう園の中のキャンプ場です。

耕作放棄地のぶどう園を改修して作られています。

この地域は玉宮といって縄文時代から人々が暮らし、日本で最初に水晶が採れたと言われています。3月には座禅草、6月には竹森川に蛍が舞い、自然豊かなパワースポットです。

実は、私が2年がかりで作り上げたキャンプ場です。シャインマスカットやピオーネ畠の中で楽しめます。玉宮でゆっくり自然をお楽しみください。



Pass the baton



Location 4



見晴らし抜群小淵沢駅

甲府北支部 岡 安 祐 樹

私の住んでいる北杜市を代表するJRの駅といえば小淵沢駅です。小淵沢駅は2017年に新しい駅舎となりました。その駅の屋上部分に展望デッキがある事をご存じでしょうか？

もともと小淵沢駅の周囲には高い建物や森林もなく見晴らしの良い場所でしたが、新しい駅舎は2階建てとなり、眺望を満喫できる展望デッキが設置されました。

地元の方だと駅を利用する事はあっても展望デッキまで行く人は少ないのではないでしょうか。富士山も見る事ができますが、南アルプスと八ヶ岳の眺望は抜群です。

長野県の方に言わせると、小淵沢から見る八ヶ岳の眺望は、まったく異なる景色だそうです。小淵沢からの眺望は、八ヶ岳を南から北に見ており、連峰ではなく単独の山に見えるからです。見方を変えるといつもと違った風景になる醍醐味も味わえます。

106号の発刊時期は、遅ればせながら小淵沢にも新緑の季節の足音が聞こえてきている時期であり、間もなくすると、ふもとの新緑から山頂の雪景色までが季節を越えたコントラストでご覧いただく事ができると思います。

また、すぐ下を電車が走っていますので、電車がホームに入ってきて出していく様子を上から見る事ができます。こちらも、いつもの景色と違う角度からの眺望となりますので、新鮮味があるかもしれません。

もし、小淵沢駅を利用されがあれば、少しだけ時間にゆとりをもって駅を利用して屋上の展望デッキに行ってみてはいかがでしょうか。



小淵沢駅



展望デッキから見た電車の車両



展望デッキからの眺望

どのロケーションもコロナに負けず、新しく、わくわくさせるものでした。いつも素通りしているエリアもぜひ足を止めて、おすすめを楽しんでみてください。

Who's next



投稿を募集します。ぜひ皆様のおすすめを記事にして広報部にお寄せください。

場所に限らず、アクティビティや人物など、何でも結構です。お待ちしています。

行政書士制度70周年総務大臣特別表彰

本会の会員1名が栄誉ある賞を受賞されましたので、お知らせいたします。

長田 久先生（甲府北支部）

総務大臣表彰は多年にわたり行政書士業務に精励し、行政書士制度の発展に貢献したものに授与されるものです。



■ 長田先生から一言

主な業務は、運送・自動車手続き、相続遺言書などを行っています。行政書士制度70周年の節目の年に総務大臣表彰の栄誉に浴しましたことは身に余る光栄であります。

昭和57年山梨県行政書士会入会以来、日々業務に真剣に取り組んで来ましたが、正直なところ私のような未熟者がこのような栄誉を賜ることなど思いもよびませんでした。

有賀会長はじめ歴代会長様方のご指導、また会員皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

これからも受賞の栄誉に恥じることのないよう日々誠実に業務と向き合い、微力ではありますが本会発展に努力して参りたいと思っています

2021年秋黄綬褒章

本会の会員1名が褒章の栄に浴されましたので、お知らせいたします。

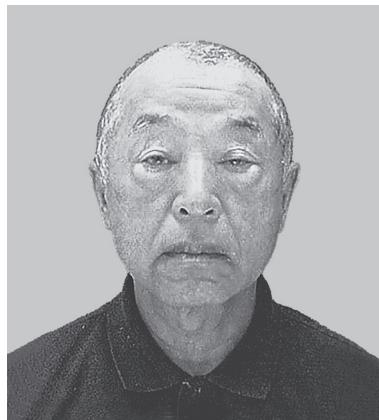
鈴木 純先生（甲府南支部）

黄綬褒章は業務に精励し衆民の模範である者に授与されるもので、長年にわたるご活躍が評価され受賞に至りました。

■ 鈴木先生から一言

今回の受賞は本当に予想外のことでしたが、これも偏に山梨県行政書士会を始めとした、多くの皆様のおかげだと思い感謝の一言です。今後、何年業務を続けていけるか分かりませんが、器の範囲内で努力していく所存です。

これからも皆様のご指導・ご鞭撻の程、よろしくお願ひいたします。この度は、誠にありがとうございました。



新事務局長就任あいさつ

事務局長 豊 田 聰



2021年8月から事務局長として勤務しております豊田聰と申します。この10月に年金の手続きをしてきました、というと世代がわかると思います。そろそろ半生を振り返ることが増えました。生まれは岡山県笠岡市という瀬戸内海に面する小さな地方市です。父親の転勤で、小学校4年の頃から千葉県やら福島県やら引っ越し続きの少年時代を過ごしました。山梨に来たのは高校生の時ですが、少年期の思い出は強いもので、頭の中ではあちこちの町がそれぞれ等しいくらいにふるさと感があります。路地裏少年団のようなグループで遊んだ笠岡市、思春期を過ごした埋め立て前の千葉市、青年前期を迎えた新幹線が来る前の郡山市など、故郷がいくつもある感じです。故郷がいくつもあるというのは得したような気もしますが、寂しいこともあります。なにしろ幼馴染というものがおりません。かつて暮らした町はすっかり面影が変わり、今歩くと浦島太郎のようです。（開発による変貌ぶりは凄まじい。）故郷はいくつもあるようで実はひとつもないという気がすることもあります。一方で、転居は自分の考え方を少し柔軟にしてくれたと思うことがあります。同じ日本でも地域によって微妙に習わしが違うものです。今ここで当然に思えることも、別の場所では違う見方をする人がいるかもしれません。

こんな経験のせいか、昔からふわふわと見知らぬ土地に行ってみることが好きで、サイクリングを趣味としています。と言っても競技用自転車に乗って颯爽と駆け抜けるアスリート系ではありません。（私の体型もアスリート系ではありません。）休日にふらふらと里山の坂道を登ったりすることが好きです。連休に一人旅をすることもあります。自転車乗りの中には登り坂の大好きな「峠派」あるいは「坂バカ」とよばれる者がいて、私もその一人です。スピードは競わずとも、筋力不足でも、自分なりにゆっくりと汗をかいて努力することで、やがて峠の上に立てる（だろう）というところに魅力を感じます。才能（脚力）の不足はコツコツとまめな努力で補おうというの私のモットーとなりました。

この度は向う見ずにも事務局長として勤務することとなり、てんてこ舞いの3か月を過ごしました。業務に革新をもたらすような才能はなくともコツコツと改良を積み重ねる、まめな努力をしてまいります。やっと仕事の話にたどり着きました。これからよろしくお願いいたします。

広報部から豊田聰事務局長に質問をしました。意外な発見があるといいですね。

Q. 経歴を可能な範囲で教えてください



診療所の事務員など総務系の事務仕事をしてきました。関連してパソコンやVBAなども少しだけかじりました。今年に入っていまさらの电工二種を取得したペーパー工事士でもあります。

Q. 趣味、特技は？現在活動をされている場合はその様子を教えてください。



サイクリング以外では映画鑑賞、カメラ、オーディオ関連の工作など色々なことを少しづつという感じでしたが、最近あまり熱心ではなくなりました。バラを何本か育てています。これから冬剪定です。

Q. 今まで行った中で印象に残った国は？どんなところが印象に残りましたか。



ニュージーランドです。サイクリングした外国はここだけ。社会人早々の頃、首を覚悟で休暇申請したシルクロード行きが天安門事件で不可能となり（ビザもとったのに）、くやしまぎれに行ってきました。虹がきれいでした。

新事務局員あいさつ

事務局員 萩原尚子



2021年9月より事務局員としてお世話になっております萩原尚子と申します。生まれも育ちも甲府で、現在も甲府在住です。子育て世代で、子育て奮闘中の日々を過ごしています。このような中で最近、子どもが成人したときのことを考える機会がありました。今は「時間的余裕」、「気持ち的余裕」ができたとすると、自分は何をしたいのか。何ができるのか。結果、虚しくも、これといった趣味も特技もない、未来に対して何もプランがない自分に気が付きました。そう遠くはない将来に備えて、没頭できる趣味や特技を探すこと、未来の自分探しをすることをそろそろ始めようかと思うこの頃です。何かおすすめがありましたら、ご教授いただけますと幸いです。

このような私ですが、自分探しをしつつ、仕事と家庭の両立を目指します。先生方や事務局の皆様にお力添えをいただきながら、日々精進してまいりたいと思っております。まだまだ不慣れなことが多く、至らぬ点も多々あることだと思いますが、ご指導、ご鞭撻の程、何卒よろしくお願ひいたします。

広報部から萩原尚子事務局員に質問をしました。意外な発見があるといいですね。



Q. 経歴等を可能な範囲で教えてください。

子育てで仕事から離れていた時期も一時ありますが、事務職に携わっていました。



Q. 会員へのご要望などありましたらお聞かせください。

事務局員として右も左も分かりませんので、ご指導、ご鞭撻の程、よろしくお願ひいたします。



Q. 今まで行った中で印象に残った国は？どんなところが印象に残りましたか。

ハワイです。のんびりと時間が流れていきました。老後夫婦で移住したいです。

山梨県行政書士会の会員ページ更新のお知らせ（再掲載）

会員の皆様には、既にご連絡をしたとおりですが、2019年11月1日より、トップページからの4リンクが以下のURLに切り替わっております。

<https://www.y-gyosei.or.jp/member/>

この変更に伴い、従前に発行した会員ページにログインする為のパスワードは利用できなくなりました。新しいパスワードは既にお知らせしておりますが、不明な場合には事務局までお問い合わせいただきますよう、お願ひいたします。

また、新しい会員ページには各種の情報を盛り込んでいきたいと考えておりますので、掲載のご希望がございましたら事務局までご一報ください。

新入会員のご紹介

New Face

令和3年12月31日現在
会員数366名 法人会員4団体



永田 賢一

甲府北支部

令和3年6月1日入会

- ▶事務所：甲斐市篠原4072番地
- ▶TEL：055-279-7775

好きな食べ物・飲物：ほうとう、ワイン

郷土の食文化を代表する食べ物であり、名産品、世界に誇れるもの

好きな音楽・アーティスト：ゆず

日本が誇れるアーティスト、どの曲も聞き易いメロディーと歌詞が良く、特に「栄光への架け橋」は大勢の人々から支持され勇気が沸いてくる

好きな映画・本：サスペンスもの

表に現れた出来事の裏側には、様々な陰謀などが渦巻くケースが多く、それを暴き真実が解明されていく過程がおもしろい

好きな動物：犬（ゴールデンレトリバー）

賢く、忠実でやさしく愛くるしい

趣味：ゴルフ、囲碁

ゴルフは適度な運動と気の合う仲間との交流が出来き、囲碁は集中力、思考力を養えられ、ボケ防止にうってつけ

座右の銘・好きな言葉：「為せば成る」

目標に向かい努力する事で、必ず良い結果が生まれる

努力は、裏切らない

コメント

前職などの経験もあり自動車関連の業務を中心に仕事をして行きたいと考えております。
特に特殊自動車等の許認可申請（緩和基準・連結検討・特殊自動車通行許可、ディーラーナンバー申請など物流関連の業務や産廃事業・建設事業、古物・風俗関連事業等の許可申請業務に邁進したいと考えております。



西久保大地

甲府北支部

令和3年7月1日入会

- ▶事務所：甲府市山宮町3371番地589
- ▶TEL：055-270-0221

好きな食べ物・飲物：甘い物、砂糖とミルク入りのコーヒー

甘い物を食べると幸せな気分になるため上記にかわらず好きな食べ物はたくさんあります

好きな音楽・アーティスト：特に無し

特定の音楽やアーティストが好きという感じではないため

好きな映画・本：行政書士の業務に関する書籍全般

今自分に最も必要なものだから

好きな動物：鶏

昔ペットとして飼育していてとても可愛いと思ったから

趣味：筋力トレーニング

筋力トレーニングは趣味にするというよりもいつの間にか趣味になっていた

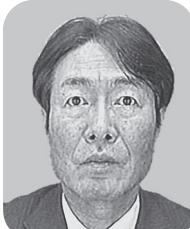
座右の銘・好きな言葉：継続は力なり

筋トレにしろ勉強にしろ継続することによって成果が出る

継続してきたことが自信になり、自分の力となるため

コメント

今自分は特殊車両通行許可申請に興味を持っており日々勉強中であります。
まだまだ始めたばかりで分からないこともありますですが日々勉強を積み重ねて多くの人から頼られる行政書士を目指したいです。



高橋 俊樹

甲府北支部

令和3年7月1日入会

- ▶事務所：甲斐市万才185番地
エルビノ深沢10号
- ▶TEL：070-5543-7875

好きな食べ物・飲物：ラーメン、コーヒー

ラーメンとコーヒーのない生活は考えられません

好きな音楽・アーティスト：ミスタークールドレン

ドライブのときはBGMとして欠かせません

好きな映画・本：鬼滅の刃

今年テレビで放映されたのを見て、すっかりはまってしまいました

好きな動物：ねこ

なぜか見ているだけで癒されます

趣味：将棋、楽器演奏

将棋は日本将棋連盟公認の将棋ウォーズというサイトで毎晩お酒を飲みながら指しています
楽器演奏は、いつかまたバンドを組んでギターやドラムを楽しみたいと思っています

座右の銘・好きな言葉：にんげんだもの

飾りのない名言だと思います

コメント

プログラマの仕事にずっと携わっており、しばらく兼業として続けようと思っております。今後は徐々に行政書士業務に比重を移し、少しでも社会貢献できればと思っております



齋城 良介

甲府北支部
令和3年8月1日入会

- ▶事務所：甲斐市篠原1276番地3
▶TEL：090-8875-2235

好きな食べ物・飲物：カップ麺

目の前にあると、つい手を出してしまう
ます

好きな音楽・アーティスト：superfly
元気が出る

好きな映画・本：「海賊と呼ばれた男」
いろんなことにチャレンジしていく姿勢

好きな動物：犬

シーズーを飼っているので

趣味：強いて言えば犬の散歩

運動不足解消と思い込んで

座右の銘・好きな言葉：やらないリスクよりやるリスク
流されるままより積極的に行動しようと、最近考るようになりました

現在、本職と兼業で山梨県行政書士会に登録させていただきました。
時間の制約がありますが、中途半端にならないよう頑張っていきます。よろしくお願ひいたします。

コメント



宮下 大

東部・富士五湖支部
令和3年9月1日入会

- ▶事務所：南都留郡富士河口湖町船津
3585番地15
▶TEL：080-4297-5897

好きな食べ物・飲物：フルーツ

特にスイカとメロンが好きです

好きな音楽・アーティスト：SMAP

学生の頃から今でもファンです

好きな映画・本：ノンフィクション映画

事実に基づいた物語を知ることができるから

好きな動物：犬

柴犬を飼っていて家族の癒しです

趣味：ドライブ、運動、ゲーム

どれも気分転換に最高です

座右の銘・好きな言葉：継続は力なり
「続ける」ことによって、目標や夢に少しでも近づけると信じています

コメント



山本 功

甲府北支部
令和3年9月1日入会

- ▶事務所：韮崎市旭町上條南割
887番地5
▶TEL：0551-30-4233

好きな食べ物・飲物：大根の味噌汁

大根の甘さが何とも言えない

好きな音楽・アーティスト：クロマチックハーモニカによる演奏

アニメソングから演歌まで、その音色が心地よい

好きな映画・本：映画は「男はつらいよ」 本は「藤沢周平の時代小説」
山田洋次や藤沢周平の描く人間愛

好きな動物：犬（特にわが家の犬）

家族の一員

趣味：ツーリングと日曜大工

ツーリングは気分爽快、日曜大工は実益もある

座右の銘・好きな言葉：努力
目標に向かっての過程に人間の成長がある

コメント



祖上 政仁

東部・富士五湖支部
令和3年10月1日入会

- ▶事務所：南都留郡山中湖村平野3707番地
讃美ヶ丘272-2
▶TEL：052-768-7233

好きな食べ物・飲物：お肉

美味しいから

好きな音楽・アーティスト：クラシック

好きな映画・本：時代小説

好きな動物：コッカスパニエル

趣味：登山

楽しい

座右の銘・好きな言葉：特になし

コメント

愛知会から転入してきました。行政手続はしておりません。
交通事故は得意ですが、弁護士特約ができるから、あまり業務はありません。顧問契約、相続、遺言、任意後見などが主な仕事です。



■ 石原 哲

東部・富士五湖支部
令和3年11月1日入会

- ▶事務所：都留市上谷6-13-27
▶TEL：0554-43-4328

好きな食べ物・飲物：和食全般、ワイン・日本酒
地産地消

好きな音楽・アーティスト：ザザンオールスターズ

SAS 応援団の会員です

好きな映画・本：歴史小説、経済関係

特に池波正太郎、柴田鍊三郎、藤沢周平

好きな動物：犬、猫

家族

趣味：ゴルフ、MTB

アウトドア系

座右の銘・好きな言葉：MAY THE FORCE BE WITH YOU.
平常心で、自分を信じて行動するため

コメント

税務職に28年勤務し、現在税理士です。行政書士として税務関係以外の知識を吸収し、顧客のニーズに少しでも答えたいと思います。

退会会員 (令和3年6月から)

お疲れ様でした。

■ 両角英裕 様 (甲府南支部)

令和3年6月11日付退会

■ 持留ヨハナエリザベト 様 (甲府北支部)

令和3年8月13日付退会

■ 入倉光仁 様 (甲府南支部)

令和3年9月11日付退会



未だ気の抜けない状態の中、コロナ感染対策に対する
緩みに自分自身喝を入れる方もいらっしゃるのではないか
でしょうか。

今回の「行政書士やまなし第106号」の内容は、初めての試みとして会員の皆様にアンケートという形でご参加していただきました。行政書士として仕事をしていく上で困った時の対処法などの質問をさせていただきました。また、お気に入りレーでは日頃からお仕事で県内各所を訪れる皆様に、広報部メンバー4人のお気に入りスポットを紹介しています。私もさっそくラーメンを食べに行きたくなっていますが、皆様もお仕事の合間にぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。お気に入りレーは次回は会員の皆様からご紹介していただこうと考えていますので、是非、記事にしたい場所がありましたら、ご投稿お待ちしています。

当会のホームページも随時更新しております。各無料相談会やコロナの影響で開催が難しかった研修等も徐々に増えてきており、当会ホームページにて詳細をお知らせしていますので、是非チェックしてみてください。

広報部長 丹澤ますみ

山梨県行政書士会会報 第106号

発行日 令和4年3月1日

発行所 山梨県行政書士会

〒 400-0031 甲府市丸の内三丁目27番5号
山梨県行政書士会館
TEL 055-237-2601
FAX 055-235-6837

発行者 有賀一雄

編集者 丹澤ますみ

印刷所 (有)平和プリント社

TEL 055-224-3315

皆様の暮らし・業務を支える

商品が新発売!



マスク(フラットタイプ)

New



サイズ: 175mm×95mm
フラットマスク

マスク(プリーツタイプ)

New



サイズ: 175mm×95mm
三段プリーツマスク

マスクケース(2つ折りタイプ)

New



サイズ:
200mm×110mm

マスクケース(ジッパータイプ)

New



サイズ: 230mm×125mm

名入れのぼり ぬいぐるみ

名入れのぼり(別売り)
竿長約32cm/旗長約20cm/
旗幅約7cm
※お好きな言葉を
入れることができます

(税込・送料別)

ぬいぐるみ
20cmサイズ
座布団付き

(税込・送料別)



ネクタイ第2弾



ピンク色
ユキマサくん: 総柄
素材: シルク100%/
全長146cm/剝幅8cm



アルコールハンドジェル

【仕様】
ボトル:
W35×D20×H76mm
カバー付:
W52×D23×H105mm
容量: 29ml



株式会社全行団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス10F
Tel: 03-6450-1622 Fax: 03-6450-1623

ご注文はこちらから! /
全行団 検索

